



内閣府（防災担当）

日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す 情報発信に関する検討会（第2回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日時：令和4年8月26日（金） 10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第8号館4階 407-2会議室（オンライン開催）

出席者：片田座長、小室委員、阪本委員、首藤委員、田中委員、山岡委員、横田委員

2. 議事要旨

日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す情報発信について、事務局から前回検討会での指摘事項への対応案や情報の周知・広報案等について説明するとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次の通り。

- 事務局から提示された名称案の中では、「後発地震注意情報（北海道・三陸沖）」又は「北海道・三陸沖地震臨時情報（後発地震注意）」が良く、以下の点に留意して決定すべき。
 - ・「後発地震注意情報（北海道・三陸沖）」は、見た目や長さが妥当で、後発地震に注意するというメッセージがしっかり伝わる。一方で、全国的にどこにでも発信されうる情報のように読めてしまう上に、場所が前面に出てこない。
 - ・「北海道・三陸沖地震臨時情報（後発地震注意）」は、「北海道・三陸沖」の地震について注意を呼びかけるということが分かりやすく、南海トラフ地震臨時情報との類似性や違いを明確にできる。一方で、地震臨時情報の部分と同じであるため、同じ捉え方をされてしまわないようフォローが必要。
- 住民の行動は企業の活動によって決まるので、情報発信時に企業に対してどのようによびかけるのかということについても検討いただきたい。
- よびかけについては、「今後1週間」と限定的にするのではなく、「特に今後1週間程度は」というような今後しばらくという印象を与える内容にすべき。
- 防災対応の基本的な考え方として示された「平時からの地震への備えの徹底」や「社会経済活動を継続した上で」といったメッセージが伝わるようなよびかけにすべき。

また、防災対応期間が終わったときに平時からの備えの重要性を改めて認識してもらえるようなよびかけが重要である。

- 周知・広報については、チラシやポスター等の紙媒体だけでなく、SNS等のデジタルの活用を進めていただきたい。アプリやインターネットの活用については、そのメディアの方々とも意見交換すべき。
- 学校教育では防災教育に力を入れていることもあり、学校向けの啓発資料があるとよい。
- 本検討会では、情報が発信されたとしても巨大地震が確実に発生するわけではないことを踏まえ、自助・共助による対応を中心に検討しているが、これらの防災対応をとる上では公助に係る制度設計の検討も必要になるのではないか。今後の課題として報告書に記載すべき。

以上